

4. これまでの道づくり基本方針の目標達成状況

これまでの長崎県の道づくり基本方針で示した目標の達成状況は、下表に示すとおりです。

方針			施策	方針及び施策成果指標	基準値	目標値	達成状況		効果
1.産業を支える道路ネットワークづくり				高規格道路IC30分カバー圏（面積ベース）	73.6% (R2年度)	79.4% (R7年度)	82.5% (R7年度)	達成	高規格道路IC30分カバー圏（面積ベース）が約230m2（約9%）向上し、道路ネットワークの構築が図られた。
	施策1-1	物流を支える高規格道路ネットワークの構築	高規格道路の供用率		58.7% (R2年度)	64.2% (R7年度)	65.0% (R7年度)	達成	西九州自動車道及び島原道路、西彼杵道路の一部が供用し、約6%（16.9km）向上することにより高規格道路ネットワークの構築が図られた。
2.交流人口を拡大する道路ネットワークづくり				長崎空港および新幹線駅への1時間カバー圏（面積ベース）	65% (R2年度)	68% (R7年度)	68.2% (R7年度)	達成	島原道路の一部が供用し、約90km2（約3%）向上することにより、空港および新幹線駅への道路ネットワークの構築が図られた。
	施策2-1	人流を支える各種交通機関と連携した道路ネットワークの構築	高規格道路の供用率（再掲）		58.7% (R2年度)	64.2% (R7年度)	65.0% (R7年度)	－	
			多様な交通モードが接続する交通結節点の整備数		－	3箇所 (R7年度)	2箇所 (R7年度)	未達成	交通結節点の整備を2か所達成したものの、目標を1箇所下回り、今後も引き続き整備を進める必要がある。
3.安全・安心で快適な道づくり				道路災害による孤立集落の発生防止	－	0件 (R7年度)	0件 (R7年度)	達成	道路災害発生時における集落の孤立を防止し、住民の生命や生活基盤が守られた。
	施策3-1	強靱な県土づくりに向けた道路防災対策	道路斜面等の要対策箇所数の対策完了箇所数		126箇所 (R2年度)	206箇所 (R6年度)	171箇所 (R6年度)	未達成	道路斜面等の要対策箇所について、対策完了箇所数が171箇所となり、強靱な県土づくりに向けた道路防災対策を実施することができたが、目標を25箇所下回っているため、引き続き対策が必要である。
			無電柱化整備延長		38.6km (R2年度)	46.5km (R7年度)	40.4km (R7年度)	未達成	無電柱化の整備により、災害時の電柱倒壊リスクが軽減され、道路閉塞や停電等の二次災害を防止する効果が高まったが、目標を6.1km下回っているため、引き続き整備を進める必要がある。
	施策3-2	安全・安心な歩行空間の整備	通学路等の歩道の整備延長		－	12.5km (R7年度)	13.0km (R7年度)	達成	通学路等の歩道の整備により、安全・安心な歩行空間を確保する事ができた。
	施策3-3	低炭素社会に向けた交通円滑化対策	主要渋滞箇所における渋滞緩和数		－	28箇所 (R7年度)	29箇所 (R7年度)	達成	渋滞箇所数の減少に伴い、環境負荷が軽減し、CO2排出抑制につながった。
4.人口減少に対応し、持続可能な社会を支える道づくり				3次救急医療施設1時間カバー圏（人口ベース）	91% (R2年度)	92% (R7年度)	92% (R7年度)	達成	3次医療施設1時間カバー圏(人口ベース)が約17,000人(約1%)向上し、緊急医療体制強化が図られた。
	施策4-1	都市部や生活拠点との連絡を強化する道路整備	国県道の供用延長		－	37.6km (R7年度)	26.6km (R7年度)	未達成	本土部、離島部の国県道が26.6km供用し、道路ネットワーク整備が進展したが、目標を11.0km下回り、引き続き整備を進める必要がある。
	施策4-2	救急医療体制の支援	高規格道路の供用率（再掲）		58.7% (R2年度)	64.2% (R7年度)	65.0% (R7年度)	－	
	施策4-3	戦略的な道路の維持管理	橋梁の補修実施数		74橋 (R1年度)	197橋 (R6年度)	197橋 (R6年度)	達成	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修を行い、戦略的に維持管理することができた。
			トンネルの補修実施数		16施設 (R2年度)	59施設 (R6年度)	59施設 (R6年度)	達成	トンネル維持管理計画に基づき、補修を行い、戦略的に維持管理することができた。
	施策4-4	道路交通分野におけるD X の推進			－				
5.魅力ある道路環境づくり				「ウォーカブルなまちづくり」により、歩行者空間が快適になったと感じる人の割合	－	50%以上 (R7年度)	未実施 (R6末)	未達成	県内で本格的に「ウォーカブルなまちづくり」に取り組んでいるのは1市町のみであり、当事業は現在整備途上のため、まだ効果を評価できる段階ではないが、継続して快適な歩行者空間の整備を進める。
	施策5-1	道路空間の有効活用	ウォーカブルなまちづくりに継続的に取り組んでいる市町数		0市町 (R2年度)	4市町 (R7年度)	2市町 (R7年度)	未達成	目標の4市町を下回ったが、今後、ウォーカブルなまちづくりに取り組んでいる市町において、道路空間の活用が図られる見込みである。
	施策5-2	環境の保全・景観の形成	広域エリアにおける県及び市町の連携による景観形成ガイドラインの策定		0件 (R2年度)	2件 (R7年度)	0件 (R7年度)	未達成	景観形成のガイドラインの策定に向け、関連市町との連携を図ったが、策定には至らなかった。今後は、景観行政としてできる取組みを継続する見込みである。
			サイクリングモデルルートの整備の着手数		3地域 (R2年度)	6地域 (R7年度)	4地域 (R7年度)	未達成	市町の同意が得られた地域についてモデルルートを設定・整備し、景観資源と観光施設をつなぐ導線を形成したが、目標を2地域下回っている状況である。今後は、市町と調整し新たなルート形成を模索しつつも、まずは既存の4ルートについて魅力向上に努める。